

# その他の議案

平成17年度各会計予算以外で可決された議案の中から主なものを掲載しました。

## 平成16年度一般会計補正予算(第3号)

歳入の主な補正内容は、企業収益の改善などによる法人市民税の増額、利子割交付金、地方消費税交付金等の増額などです。

歳出においては、都市計画道路3・4・10号線関連の国庫補助金の増に伴い整備事業費を増額、花小金井駅北口都市基盤整備事業は、計画事業の変更等により整備事業費の減額を行いますが、都市防災総合推進事業及び花小金井駅北口の都市計画道路3・4・16号線整備事業は、事業が来年度にまたがるため繰越明許費を設定するものです。

補正額は歳入歳出それぞれ3億860万9千円の減額で、補正後の予算総額は、5百35億5千2百63万6千円となります。

## 乳幼児の医療費の助成に関する条例及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て中の保護者の経済的負担を軽減し、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を目的として改正するものです。内容として①乳幼児医療費助成制度は、現在1歳未満児の保護者の所得制限を撤廃しますが、それを4歳未満児までに年齢を引き上

げるものです。②児童福祉法の一部改正により、里親の根拠規定が改められたため、引用規定の整備を行うものです。

乳幼児医療費助成制度の所得制限撤廃の対象年齢引き上げに関する改正については4月1日に、児童福祉法の一部改正に伴う改正については公布の日に行われました。

◀みんな一緒に、ハイポーズ！(仲町保育園)



## 市議会委員会条例の一部を改正する条例制定

平成16年12月定例会最終日に「議案第86号小平市組織条例」が可決され、平成17年4月1日から施行されることに伴い、常任委員会の所管の整合性を図るために条例の一部を改正するものです。

## 情報公開条例及び個人情報保護条例の一部を改正する条例

小平市情報公開・個人情報保護審議会の答申内容を踏まえ、このたび全面的に施行される「個人情報保護の保護に関する法律」等を参照して、個人情報の適正な取り扱いをより一層確保し、個人の権利利益を保護する観点から改正するものです。個人情報保護条例の改正は、法律の趣旨に則して、目的規定を定めること、利用停止請求権を規

定すること、漏えい等に対する職員等の罰則を規定するなど法律改正等に伴う所要の改正を行うこと等を主な内容とするものです。情報公開条例の改正は、個人情報保護条例の改正にあわせ改正するもので、指定管理者に対する情報公開の努力義務や、漏えい等に対する小平市情報公開・個人情報保護審査会委員の罰則を規定すること等を主な内容とするものです。

## 国民健康保険条例の一部を改正する条例

介護納付金の財源である国民健康保険税の介護納付金課税額の税率改定をするものです。改定内容は、所得割額を現行の10分の1・11から100分の1・20に、被保険者均等割額を、1万1千7百円から1万4千9百円に引き上げるものです。

なお、この条例は4月1日に施行されました。

## 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

東京都道路占用料等徴収条例の改正に合わせて、電話柱や電線などの道路占用料等を改正するものです。金額については、近隣市の状況を勘案しながら改定し、受益者負担の適正化を図るものです。

## 小口事業資金の融資のあっせん等に関する条例

条例の名称を「小平市小口事業資金融資条例」から「小平市小口事業資金の融資のあっせん等に関する条例」に改めるものです。改正内容は、①設備資金の充実に図るため融資限度額を6百万円から1千万円に引き上げ、②現行の独立開業資金、いわゆる「のれん分け」制度を廃止し、融資限度額1千万円の創業資金を新たに設け、創業を志

す方全般を対象に支援し、③経済環境の急激な変動等各種の要因により、事業の継続に多大な影響を受け、緊急の支援を必要としている小規模事業者を対象とした資金として、新たに3百万円の融資限度額の緊急運転資金を設けるものです。

## 市有料自転車駐車場の指定管理者の指定

花小金井駅南有料自転車駐車場及び花小金井駅東有料自転車駐車場の指定管理者については、プロポーザル方式により選定した日本環境マネジメント株式会社とし、指定期間は平成17年4月1日から平成20年3月31日とするものです。

## 市立体育施設条例・市民総合体育館条例の一部を改正する条例

現在、個人利用者を対象とした回数券制度を市民総合体育館の温水プールとトレーニング室で導入しています。さらに利用者の利便性の向上を図るため、花小金井武道館の第一道場、第二道場及び弓道場、萩山公園卓球室、市民総合体育館体育室等でも、個人利用者が使用できる回数券制度を導入するものです。

## 市民総合体育館利用券売機



# 議案に対する各会派の賛否

## 3月定例会 議員提出議案

：賛成 ×：反対

( )内は各会派の議員数 政和会の会派所属議員数は議長を除く数

議案番号	件名	政和(7人)	公明(6人)	フォ(5人)	緑ネ(5人)	共産(4人)	議決結果
第47号	小平市議会委員会条例の一部を改正する条例制定						原案可決
第48号	自衛隊機の飛行騒音の低減と安全飛行を求める意見書						原案可決
第49号	引きこもり家庭の支援を求める意見書						原案可決

## 市長提出議案

議案番号	件名	政和	公明	フォ	緑ネ	共産	議決結果
第1号	平成16年度小平市一般会計補正予算(第3号)						原案可決
第2号	平成16年度小平市下水道事業特別会計補正予算(第2号)						原案可決
第3号	平成17年度小平市一般会計予算			×	×	×	否決
第9号	小平市情報公開条例及び小平市個人情報保護条例の一部を改正する条例						原案可決
第10号	小平市職員研修基金条例等の一部を改正する条例						原案可決
第11号	小平市乳幼児の医療費の助成に関する条例及び小平市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例						原案可決
第12号	小平市国民健康保険条例の一部を改正する条例					×退場1人	原案可決
第13号	小平市小口事業資金の融資のあっせん等に関する条例						原案可決
第14号	小平市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例						原案可決
第15号	小平市立体育施設条例の一部を改正する条例						原案可決
第16号	小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例						原案可決
第17号	小平市文化財保護条例の一部を改正する条例						原案可決
第18号	東京都市公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市公平委員会共同設置規約の変更						原案可決
第19号	小平市有料自転車駐車場の指定管理者の指定						原案可決
第20~26号	市道路線の認定(第C-206号線ほか6路線の認定)						原案可決
第27号	平成17年度小平市一般会計暫定予算						原案可決
第28号	平成17年度小平市国民健康保険事業特別会計暫定予算						原案可決
第29号	平成17年度小平市老人保健特別会計暫定予算						原案可決
第30号	平成17年度小平市介護保険事業特別会計暫定予算						原案可決
第31号	平成17年度小平市下水道事業特別会計暫定予算						原案可決
第32号	平成17年度小平市受託水道事業特別会計暫定予算						原案可決

会派名略称 政和：政和会 公明：市議会公明党 フォ：フォーラム小平 緑ネ：緑・ネット 共産：日本共産党小平市議団

市長提出議案第4号 平成17年度小平市国民健康保険事業特別会計予算、第5号 平成17年度小平市老人保健特別会計予算、第6号 平成17年度小平市介護保険事業特別会計予算、第7号 平成17年度小平市下水道事業特別会計予算、第8号 平成17年度小平市受託水道事業特別会計予算、以上5つの議案は撤回となりました。